

上野区民館屋外非常階段等塗装工事に伴う利用について

工事期間中は、足場を組み立てて作業を実施します。また、騒音・振動・臭い等の発生可能性がありますので、利用に差し支える場合は他区民館の利用をご検討ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお祈いします。

▷**工事期間** 10月～11月末

※工事期間中も上野地区センターは通常通り開庁します。

▷**問合せ** 上野区民館

TEL (5815) 8612

区民課 TEL (5246) 1123

令和5年度の住民税(特別区民税・都民税)納税通知書を6月7日(水)に郵送します

決定した住民税の通知書をお送りします。ただし、次の方には送付されません。

①住民税の全額が給与から差し引かれる方(特別徴収)

②前年の合計所得金額が135万円以下の障害者、未成年者、寡婦、ひとり親

③前年の合計所得金額が次の金額以下の方
・扶養親族のいない方 45万円

・扶養親族のいる方 35万円×人数(配偶者+扶養親族+1)+31万円

▷**納期限** 第1期は6月30日(金)、第2期は8月31日(木)、第3期は10月31日(火)、第4期は6年1月31日(水)

▷**納付方法** 金融機関、コンビニエンスストア(納付書にバーコードがついている場合)、区役所、区民事務所・同室での納付書払いのほか、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済(納税通知書同封のチラシをご覧ください)

・**年金からの特別徴収** 4月1日現在65歳以上で前年に公的年金等所得がある一定の方は、老齢基礎年金等から住民税が徴収されます。

※地方税の臨時特例法により、5年度までの期間については、住民税の均等割額は4,000円(特別区民税3,000円、都民税1,000円)から5,000円(特別区

民税3,500円、都民税1,500円)になります。

▷**問合せ** 税務課課税係

TEL (5246) 1103～5

住民税(特別区民税・都民税)第1期の納期限は6月30日(金)です

一人ひとりの納税が、区民の生活を守る施策の貴重な財源となります。納期限までに必ず納付をお願いします。

口座振替(自動払込)の方は、残高にご注意ください。一括納付をご利用の方は、第1～4期の全額が引き落としとなりますので、残高の確認をお願いします。

引き落としの確認については、預貯金通帳の記帳によりお願いします。

また、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済でも住民税を納めることができます。詳しくは、納税通知書同封のチラシをご覧ください。

▷**問合せ** 税務課課税係

TEL (5246) 1114

住民税(普通徴収分)の納付は便利な口座振替をご利用ください

7月10日(月)までに申込みと、第2期分から口座振替(自動払込)ができます。

通帳・届出印・預金口座振替(自動払込)依頼書をお持ちのうえ、口座のある金融機関・郵便局、または区役所3階⑩番税務課、区民事務所・同室へお申込みください。納期限(8月31日(木))に指定の口座から振替をします。

※スマートフォン決済アプリ(クレジットカード払い等)をご利用の場合は、口座振替の取り消しが必要となりますのでご注意ください。

▷**問合せ** 税務課課税係

TEL (5246) 1114

図書館資料の宅配サービス、マルチメディアデイジーの貸出を行っています

●**図書館資料を宅配します**

図書館に行くことが難しい方に、本や

CDなどを自宅へ送ります。

▷**対象** 区内在住で、①か②のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳をお持ちの方で、次の等級に該当する(下肢・体幹・移動機能障害1～2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障害1～3級、免疫・肝臓機能障害1～3級)

②介護保険被保険者証をお持ちで、要介護1～5の方

▷**利用できる資料(貸出点数)** 図書・雑誌(7冊まで)、CD(2点まで)、DVD・ビデオ(1点まで)

▷**貸出期間** 30日(配送および返送の日数含む)

▷**登録方法** 下記問合せ先に郵送かファクスまたは直接必要書類を提出

▷**必要書類** 利用申込書、身体障害者手帳または介護保険被保険者証(郵送の場合はコピーで可)

●**マルチメディアデイジー図書**

活字による読書が苦手な方のために作られた、音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタルの図書で、発達障害や知的障害などの方に有効な読書法と言われています。視聴するにはパソコンが必要です。

▷**対象** 区立図書館の利用カードをお持ちの方

※一部の図書の貸出には、別途利用登録が必要になります。

▷**貸出期間** 2週間

▷**貸出および予約点数** 他の本や雑誌と併せて貸出15点、予約10点まで

▷**問合せ** 中央図書館

TEL (5246) 5911

FAX (5246) 5914



児童育成手当の現況届をお忘れなく

児童育成手当を受給中の方に届出用紙を送付しましたので、用紙に記載の期限までにご提出ください。

提出がない場合は、手当の支給が停止となります。

なお、児童手当は一部の受給者の方を除き、現況届の提出が不要となりました。必要な方には届出用紙等を送付しましたので、ご提出ください。

▷**問合せ** 子育て・若者支援課

TEL (5246) 1232

高等学校等への進学者に対して入学にかかる費用の一部を助成します

支給対象の方には、4月下旬に申請書を送付しました(ただし、区が児童手当または児童扶養手当を支給していない方には送付していません)。

申請方法等詳しくは、区HP(下記二次元コード)をご確認ください。

▷**申請期限** 6月30日(金)

▷**問合せ** 子育て・若者支援課

TEL (5246) 1232



ファミリー・サポート・センター会員募集

子供を預けたい方(依頼会員)と預かってくださる方(提供会員)を登録し、依頼に応じて提供会員を紹介しています。



活動内容は、保育施設・習い事への送迎、提供会員宅での預かりなどです。

●**提供会員入会登録時講習会(予約制)**

▷**日時** 7月10日(月)午前9時30分～午後0時30分

▷**場所** 生涯学習センター

※車で来場不可

※託児あり(要相談)

▷**申込締切日** 開催日の1週間前

※依頼会員入会は下記二次元コードから申請可

▷**問合せ** 台東区社会福祉協議会

TEL (5828) 7548



～低所得の子育て世帯の方へ～ 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。下表の対象に複数該当しても支給は児童1人につき1回のみです。申請書等は、区HP(右記二次元コード)からダウンロードできます。

▷**申請期間** 6月9日(金)～6年2月29日(木)(消印有効)

▷**支給額** 児童1人あたり5万円

●**ひとり親世帯分**

対象	申請	支給日	添付書類
①5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方	不要	支給済	-
②5年4月分から児童扶養手当の支給を受け始めた方		6月30日(金)以降順次	
③公的年金等を受給しており、5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方	必要 ※窓口または郵送	申請から1～2か月後	・ひとり親世帯であることが分かる書類(戸籍謄本等) ・振込口座が分かる物(通帳・キャッシュカードのコピー) ・受給年金額が分かる書類 ・収入額が分かる書類(5年1月以降の任意の1か月の収入が分かる給与明細・帳簿等(④のみ))
④食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、5年1月以降の収入が児童扶養手当を受給している方と同様の水準の方			

※その他、必要に応じて追加で書類の提出を依頼する場合があります。

※5年度の税申告をされていない方は、必ず申告を行ってください。

※DV避難者の方はご相談ください。

※当給付金を装った詐欺にご注意ください。区が給付金支給のためにATMの操作をお願いすることや電話で口座番号を求めることは絶対にありません。

▷**問合せ** 子ども家庭庁コールセンター TEL 0120-400-903(土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後6時)

▷**申請場所・問合せ** 〒110-8615 台東区役所子育て・若者支援課(区役所6階⑥番) TEL (5246) 1057

●**ひとり親世帯以外分**

対象	申請	支給日	添付書類
①4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給対象の方	不要	支給済	-
②5年4月～6年3月の間に児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、5年度分の住民税均等割が非課税である方		6月30日(金)以降順次	
③主たる生計維持者(収入・所得が高い方)が5年度分の住民税均等割が非課税で、高校生等(※)を養育する方(※)平成17年4月2日～平成20年4月1日に出生した児童	必要 ※窓口または郵送(③のみ電子申請も可)	申請から1～2か月後	・申請者の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等) ・振込口座が分かる物(通帳・キャッシュカードのコピー) ・収入額が分かる書類(5年1月以降の任意の1か月の収入が分かる給与明細・帳簿等(④のみ))
④食費等の物価高騰の影響を受けて5年1月以降の家計が急変し、5年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の水準の方			



ひとり親世帯の方



ひとり親世帯以外の方